

中期計画		ご意見等 (R6.12.26)	大学回答	ご意見等 (R7.1.15)	大学回答
<p>第2期</p> <p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>3 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>第3期(R6.12.11時点)</p> <p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>【No.1 学生の確保】</p> <p>ア 学部</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>3 <u>18歳人口が減少する中</u>、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて<u>入学定員</u>の見直しを行う。</p>	<p>入学定員だけでなく、入学制度（募集要件など）も見直すことも記載してはいかがでしょうか？</p>	<p>ご意見のとおり、試験科目、推薦選抜と一般選抜の募集定員の割合、推薦選抜の募集要件等を含めて見直しを考える必要がありますので、「入学定員」の後に「<u>入学者選抜方法</u>」を追記します。</p> <p>「<u>18歳人口が減少する中</u>、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて<u>入学定員</u>、<u>入学者選抜方法</u>の見直しを行う。」</p>		
<p>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>イ 大学院</p> <p>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</p> <p>13 ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>【No.2 教育の内容】</p> <p>イ 大学院</p> <p>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</p> <p>13 ディプロマポリシー<u>及び</u>カリキュラムポリシーに基づき教育課程の<u>点検・改善を継続的に</u>行う。また、<u>地域のニーズを踏まえつつ、教員の専門性を活かした教育課程を展開する。</u></p>	<p>No.13についてです。地域のニーズを踏まえ、D Pの見直しを継続的に行うのが先ではないですか。教員の専門性を活かすのは当然かと思いますが、計画に入れることに、特別な意味づけがあるのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「ディプロマポリシー<u>及び</u>カリキュラムポリシーに基づき教育課程の」の部分を「<u>ディプロマポリシー</u>、<u>カリキュラムポリシー</u><u>及び</u>教育課程の」に変更します。「<u>教員の専門性を活かす</u>」の記述に特別な意味づけはありません。「地域のニーズ」と「本学の教員の専門性」の活用が、特色のある教育課程を提供するうえで重要な要素となりますので、その意味で記述したものです。また、中期目標の「<u>教員の専門分野を生かし</u>」との整合も考慮しています。</p>		
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>イ 学習環境の整備に関する具体的方策</p> <p>21 学生の学習意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学習環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【No.3 教育の実施体制】</p> <p>イ <u>学修環境の整備に関する具体的方策</u></p> <p>21 <u>遠隔医療に対応できる学生を育成するとともに、学修・教育効果と学生の学修意欲を更に向上させるため、デジタル教材の活用など、デジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。</u></p> <p>学生の学修意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学修環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。</p>	<p>【質問】</p> <p>「遠隔医療」「デジタル技術の応用」「教育の高度化」といった語句により、読み手は壮大な計画をイメージします。法人の現実的な想定と乖離するのではないかと思います。法人の想定する整備状況を具体的に説明ください</p> <p>① 遠隔医療に対応できる学生を育成するとともに、具体的なイメージを教えてください</p> <p>② 学修・教育効果と学生の学修意欲を更に向上させるため、何を導入してどのような効果が期待されるのか、具体的に説明ください</p> <p>「学生の学修意欲を向上させ、学修・教育効果を上げるため」でしょうか</p> <p>③ デジタル教材の活用など、④に係る修飾でしょうか？</p> <p>デジタル教材を活用するなど（、削除）としては？</p> <p>④ デジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。教育の高度化とは？具体的にはどのような学修環境整備を想定していますか？</p>	<p>①新カリキュラムでは病院や施設内看護だけでなく社会のニーズに応え多様な場所、在宅や診療所等での看護を展開する能力が求められています。通院することが難しい僻地や人には遠隔医療、すなわち情報通信機器（ICT）を活用した健康増進、医療に関する行為を展開する必要があります。診療形態のひとつである「D to P with N」は、患者側に看護師等が同席し、遠隔地にいる医師が診療を行うものです（日本看護協会）。そこで、この基本となる概念やデジタル教材やICTを活用した情報共有ツールに関する知識と技術を修得し、厚生労働省が推進する医療に対応できる看護人材を育成したいと考えています。</p> <p>②デジタル教材で学んできた学生が期待するデジタル教材を提供し、学生が教材を自由に加工できるようにすることで、学修意欲の向上につながると考えています。また、映像や音など五感に訴える教材をより多く提供することで、学修効果が高まると考えています。</p> <p>デジタル教材の例：学修支援ソフトウェアを登録したモデル人形、映像教材等</p> <p>③「デジタル教材の活用など、」の「、」を削除し、「<u>デジタル教材の活用などデジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。</u>」とします。</p> <p>④教育の高度化とは、デジタル教材ならではのメリットを活かして学生の理解をより深めることだと考えています。デジタル教材の活用によって、学生が自由に加工できる、どこでも使用できる、映像や音など五感に訴える学習ができる等の学修環境を整備し、学修意欲と学修効果を向上させることを想定しています。</p>		

委員意見への対応状況

中期計画		ご意見等 (R6.12.26)	大学回答	ご意見等 (R7.1.15)	大学回答
<p>第2期</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</p> <p>37 質の高い論文の発表に努める。</p> <p>イ 研究水準の向上に関する具体的方策</p> <p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的実施する。</p>	<p>第3期(R6.12.11時点)</p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置【No.5 研究水準及び成果等】</p> <p>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</p> <p>37 (イに統合)</p> <p>イ 研究水準の向上に関する具体的方策</p> <p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的実施する。</p>				
		<p>【意見】</p> <p>従来No.37は、英語論文や査読付き論文について毎年評価していた項目。No.38～No.40に統合しているとはいえ、「イ 研究水準の向上に関する具体的方策」にNo.37として項目として残すべきでは？</p>	<p>No.37は残すこととします。</p>		
		<p>質問です。研究に関する外部評価は、具体的には何をされているのでしょうか。</p>	<p>「外部評価」は、学校教育法に基づく大学機関別認証評価を想定しています。なお、令和6年度に認証評価を受審中であり、第3期中期計画期間中に次回の受審予定はありませんが、令和6年度受審結果に令和7年度以降対応していくことになりますので、記述を残していません。</p>	<p>法令で定めている機関別評価のことであれば、当然行うこととすし、今期中の予定がないのであれば、外部評価を書き込む必要はないかと思いません。あるいは記述はそのままにして、今期中に別途外部評価を計画するという事はあるかもしれません。</p>	<p>「研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価する。」に変更します。 ※「…とともに、外部評価を定期的実施する」の部分削除。</p>
<p>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置</p> <p>ウ 看護職へのリカレント教育の充実に関する具体的方策</p> <p>47 地域に看護人材等を供給するため、インターネットなどを活用して、学び直しやスキルアップの機会を広く提供し、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。</p> <p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>55 海外大学との更なる交流協定締結を目指すとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。</p>	<p>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置【No.7 地域社会ニーズへの対応】</p> <p>ウ 看護職のリスキリング支援及びリカレント教育の充実に関する具体的方策</p> <p>47 地域において必要とする看護人材を確保できるよう、看護職が必要なスキルを継続して習得するリスキリングの機会を積極的に提供する。また、ICT(情報通信技術)などを活用して、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対し、学び直しやスキルアップのためのリカレント教育の機会を広く提供する。</p> <p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置【No.9 国際交流】</p> <p>55 海外大学との交流協定締結を進めるとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。</p>		<p>【質問】</p> <p>「ICT(情報通信技術)などを活用し」とは何か。オンライン提供程度なのか、研修システムを構築するのか等、読み手がイメージできるよう、具体的に説明ください</p>	<p>【意見】</p> <p>誤読を招かぬよう、平易な表現にはいかかがでしょうか。</p> <p>また、ICT(情報通信技術)などを活用して、 ↓ また、オンラインでの公開講座の実施等により、</p>	<p>「また、オンラインでの公開講座の実施等により、」に変更します。</p>
		<p>事前説明の時にも伺ったのですが、示された指標は学部国際看護演習の参加人数になっています。カリキュラムの中に入っているものは、科目の教育目標があって交流のレベルではないと思います。学部では外国人居留者との交流会を持つ、行くだけでなく迎えることを通しての交流、大学院生や教員の研究水準を上げるために国際会議への参加の推進など、新しい取り組みの計画はないのでしょうか。メモに、国際交流より他に人材を投入したいという事がありましたが、もしそうならば、No.54計画の文言を変更したほうが良いと思います。</p>	<p>学生が海外大学の提供するプログラムに参加し、現地学生と交流することは、本学のカリキュラムであるかどうかにかかわらず国際交流にあたるかと考えています。なお、DP「看護職として国際的な視野を持ち、国内外の看護の課題に取り組む態度を身につけ(中略)」の下で国際看護演習を実施しており、中期目標との不整合は生じないと考えています。No.54「海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。」は引き続き取り組みたいと考えています。なお、今後の検討になりますが、新しい取組としては大学院博士後期課程の学生が国際学会に参加し発表することの推進や、地域に外国人が増えている状況に対応して、外国人居住者をまじえた看護シミュレーションの実施などがあると考えられます。</p>	<p>今期中に、ぜひ新しい取り組みをされるよう、期待しております。</p>	
		<p>【質問】</p> <p>「交流協定締結を進める」とは？ 現行2校との交流協定を維持するということか？ 「現行の海外大学との交流協定に基づき、」としては？</p>	<p>「交流協定締結を進める」を「現行の海外大学との交流協定に基づき、」とし、「現行の海外大学との交流協定に基づき、学生及び教員の国際交流を促進させる。」とします。</p>		
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 業務運営の透明性確保と質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置【No.10 運営体制の改善】</p> <p>(3) 業務運営の透明性確保と質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>				

中期計画		ご意見等 (R6.12.26)	大学回答	ご意見等 (R7.1.15)	大学回答																							
<p>第2期</p> <p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>	<p>第3期(R6.12.11時点)</p> <p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p> <table border="1"> <caption>◎評価指標(No.10 運営体制の改善)</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【再掲】学部志願倍率</td> <td>志願者数/募集定員数(一般)</td> <td>3.8倍</td> </tr> <tr> <td>【再掲】【新規】2 大学院収容定員充足率</td> <td>在籍者数/収容定員数</td> <td>博士前期課程100% 博士後期課程100%</td> </tr> <tr> <td>【再掲】【新規】4 卒業時・修了時 ディプロマポリシー 到達率</td> <td>学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合) 博士前期課程</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合) 博士後期課程</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>25 業務改善率(監査指導等)</td> <td>改善件数/指導・指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【再掲】学部志願倍率	志願者数/募集定員数(一般)	3.8倍	【再掲】【新規】2 大学院収容定員充足率	在籍者数/収容定員数	博士前期課程100% 博士後期課程100%	【再掲】【新規】4 卒業時・修了時 ディプロマポリシー 到達率	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合) 博士前期課程	80%		到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合) 博士後期課程	80%	25 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%	<p>再掲1, 2, 4は大学運営の体制や業務との間接的な関連はあることは認めますが、評価指標とすることに違和感があります。</p> <p>【意見】 No.10 はマネジメント体制について評価する項目なので、 【再掲】の指標1, 2, 4については削除すべき。 【質問】 学生(委員会等)による評価が潮流との説明を受けたが、 教員による法人経営の評価は他校では行われていないのか</p>	<p>ご意見を踏まえ、再掲1, 2, 4は中項目No.10の評価指標から削除します。</p> <p>ご意見を踏まえ、再掲1, 2, 4は中項目No.10の評価指標から削除します。</p> <p>他校において教員による法人経営の評価が行われているかどうかは承知していません。なお、他校の中期計画を調べた中では、教員による法人経営の評価を内容とする指標設定はありませんでした。</p>							
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																										
【再掲】学部志願倍率	志願者数/募集定員数(一般)	3.8倍																										
【再掲】【新規】2 大学院収容定員充足率	在籍者数/収容定員数	博士前期課程100% 博士後期課程100%																										
【再掲】【新規】4 卒業時・修了時 ディプロマポリシー 到達率	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合) 博士前期課程	80%																										
	到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合) 博士後期課程	80%																										
25 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%																										
<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</p> <p>63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを利用する。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置【No.11 人事の適正化】</p> <p>(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</p> <p>63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを利用する。</p>	<p>【意見】 ■ 第2期と同文言ではあるが、「流動的な人材交流」とは? どこと人材交流するのか?人材獲得という意味か? ■ 中期目標には「教職員」とあるが、従来職員については業務報告がなかったように思う。 指標No.28も対象は教員だけである。 当No.63は「教員」「職員」別に記載しては?</p>	<p>「流動的な人材交流」とは「人材獲得」という意味です。</p> <p>人材の流動性が期待できる教員を念頭に置いた記述としています。 職員については、人材の流動性が低く、人材確保を考えると、任期のない雇用が基本になることから、特段の記述はしていないものです。 なお、現時点で、事務職員15名中2名、率で13.3%が任期制の職員になっています。これは、現在、県からの派遣職員から法人のプロパー職員に切り替える時期にあっており、必要ポストに任期制の職員を採用していることによるものです。</p>	<p>【意見】 「計画」なので具体的に記載しては?</p> <p>流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを利用する。 ↓ 教員については流動的に人材を獲得できるよう、任期制・年俸制などを利用する。 (「目標」に教職員と記載しているの、「教員については」は計画には明記できないかもしれません)</p>	<p>「教員について流動的に人材を獲得できるよう、任期制・年俸制などを利用する。」に変更します。 ※「教員については」の「は」は取らせていただきました。</p>																							
<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>68 事務決裁手続の簡素化を図り、事務処理に要する時間やコストを削減する。</p> <table border="1"> <caption>◎業務運営の改善及び効率化の成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。</caption> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 教員が適正に配置されている科目数の割合</td> <td>教授又は准教授が配置されている科目数/科目数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>20 客員・特任教員の人数</td> <td>人数/年</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>21 任期制・年俸制を適用している教員の割合</td> <td>任期制・年俸制を適用している教員数/教員数(最終年度)</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>22 事務局の対応学生満足度</td> <td>満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>23 業務改善率(監査指導等)</td> <td>改善件数/指導・指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	19 教員が適正に配置されている科目数の割合	教授又は准教授が配置されている科目数/科目数	100%	20 客員・特任教員の人数	人数/年	10人	21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	任期制・年俸制を適用している教員数/教員数(最終年度)	13%	22 事務局の対応学生満足度	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	79%	23 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置【No.12 事務の効率化・合理化】</p> <p>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>68 <u>業務全般についてDXを推進し、学内関係者を対象とする各種会議については原則ペーパーレス化する。</u></p> <table border="1"> <caption>◎評価指標(No.12 事務の効率化・合理化)</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】30 学内会議のペーパーレス化の割合</td> <td>ペーパーレスの会議数/教授会・委員会数(最終年度)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】30 学内会議のペーパーレス化の割合	ペーパーレスの会議数/教授会・委員会数(最終年度)	100%	<p>No.68【意見】</p> <p>■ 「業務全般についてDXを推進し、」との記載は大きすぎる。 「DX」の文言ではビッグデータ活用やデータ解析などを読み手は期待する 後段のペーパーレス化とのギャップが大きすぎる。 会議資料のペーパーレス化は、あえて中期計画に記載すべき重要事項なのか疑問。 文書のデジタル化であればそのように記載すべき。 ■ 2字加筆：各種会議資料については原則ペーパーレス化する。 【評価指標No.12】 ■ 法人の6年間の事務の効率化・合理化についての評価指標が 会議資料のペーパーレス化とは目標が限定的すぎる</p>	<p>「業務全般についてDXを推進し、学内関係者を対象とする各種会議については原則ペーパーレス化する。」は「業務全般についてデジタル化を推進する。」とします。 なお、デジタル化等の具体的な内容は、今後検討することとしています。</p> <p>評価指標No.12は削除します。</p>	
指標項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																										
19 教員が適正に配置されている科目数の割合	教授又は准教授が配置されている科目数/科目数	100%																										
20 客員・特任教員の人数	人数/年	10人																										
21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	任期制・年俸制を適用している教員数/教員数(最終年度)	13%																										
22 事務局の対応学生満足度	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	79%																										
23 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%																										
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																										
【新規】30 学内会議のペーパーレス化の割合	ペーパーレスの会議数/教授会・委員会数(最終年度)	100%																										

中期計画		ご意見等 (R6.12.26)	大学回答	ご意見等 (R7.1.15)	大学回答												
第2期	第3期(R6.12.11時点)																
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>69) 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【No.13 自己収入の増加】</p> <p>(1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>69) 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。</p> <p>◎評価指標(No.13 自己収入の増加)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31 外部研究資金比率</td> <td>外部研究資金/経常収益</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	31 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%	<p>【意見】</p> <p>■ 金額的重要性が僅少であり、計画の文言から削除してもよいのでは？</p> <p>「有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。」</p> <p>■ 法人経営の自立性を測る指標として、従来、財務項目の指標として掲げられていた「自己収入比率（自己収入/経常収益）」は削除すべきではない</p> <p>■ 「自己収入比率（自己収入/経常収益）」は、学生数や授業料等の設定が妥当かどうかを示す評価指標として重要。</p> <p>Ex.) 今後、規模が拡大すれば県依存度は下がり、縮小すれば県依存度は上がる。</p> <p>■ ただし 自己収入（分子）：何を対象にするのか検討し、明示する 経常収益（分母）：退職金や災害等への補助金等異常値を明示したうえ排除する</p> <p>【意見】 No.13</p> <p>■ ただし 外部研究資金（分子）：何を対象にするのか検討し、明示する 経常収益（分母）：退職金や災害等への補助金等異常値を明示したうえ排除する</p>	<p>「社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。」は「社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直す。」とします。</p> <p>指標に「自己収入比率（自己収入/経常収益）」を設定します。</p> <p>●自己収入比率の分子と分母 第3期は以下を自己収入（分子）の対象とします。 【授業料収益】 【入学金収益】 【検定料収益】 【受託事業等収益】 【寄付金収益】 【財務収益（受取利息）】 【雑益（財産貸付料収益）】 【科学研究費補助金間接経費収入】 【その他収入】 第2期との比較では、会計基準の改訂による資産見返負債の廃止に伴い、【資産見返負債戻入】を分子から除外しました。</p> <p>第3期は以下を経常収益（分母）の対象とします。 【標準運営費交付金を収益化して得られる運営費交付金収益】 【授業料収益】 【入学金収益】 【検定料収益】 【受託事業等収益】 【寄付金収益】 【財務収益（受取利息）】 【雑益（財産貸付料収益）】 【科学研究費補助金間接経費収入】 【その他収入】 第2期との比較では、【運営費交付金収益】のうち特定運営費交付金を収益化して得られた部分を分母から除外しました。 特定運営費交付金は退職金等年度の特別な事情により交付されるため、除外するものです。</p> <p>●自己収入比率の目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入比率</td> <td>自己収入/経常収益</td> <td>33.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の事情を総合的に考慮し、33%(第2期目標を継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい計算方法で求めた自己収入比率の第2期実績平均は34.6% ・R2～R5に行財政改革による給与の臨時的削減と物件費の削減が行われ、運営費交付金収益の縮小で分母が小さくなった一方、自己収入（分子）は大きく変化しなかったため、R2～R5においては自己収入比率が高く算出される特別な状況がありました。 ・他大学のR5自己収入比率 平均31.4% <ul style="list-style-type: none"> 三重県立看護大学 33.9% 神戸市看護大学 25.0% 大分県立看護科学大学 31.1% 宮崎県立看護大学 35.5% <p>●外部研究資金比率の分子 第3期は第2期同様に以下を外部資金（分子）の対象とします。 【受託事業等収益】 【科研費収入(直接経費、間接経費)】</p>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	自己収入比率	自己収入/経常収益	33.0%		
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値															
31 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%															
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値															
自己収入比率	自己収入/経常収益	33.0%															

委員意見への対応状況

中期計画		ご意見等 (R6.12.26)	大学回答	ご意見等 (R7.1.15)	大学回答																					
<p>第2期</p> <p>(2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費節減に関する目標を達成するための措置</p> <p>71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。</p> <p>◎ 財務内容の改善の成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 自己収入比率</td> <td>自己収入/経常収益</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>25 外部研究資金比率</td> <td>外部研究資金/経常収益</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	24 自己収入比率	自己収入/経常収益	33%	25 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%	<p>第3期(R6.12.11時点)</p> <p>(2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費節減に関する目標を達成するための措置【No.14 経費節減】</p> <p>71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。</p> <p>◎評価指標(No.14 経費節減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 32 経費節減方針の策定と周知の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置【No.15 資産の運用管理の改善】</p> <p>72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。</p> <p>◎評価指標(No.15 資産の運用管理の改善)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 33 施設・設備の点検と、これに基づく補修工事、施設整備計画への反映の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 32 経費節減方針の策定と周知の実施	実施回数/年	年1回以上	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 33 施設・設備の点検と、これに基づく補修工事、施設整備計画への反映の実施	実施回数/年	年1回以上	<p>【意見】 経費節減の評価指標として「周知の実施回数」はそぐわない。 一般管理費の予算管理で対応すべき。</p> <p>【意見】 日常的な施設の点検整備なので、年1回の実施回数は評価基準にそぐわない。 実態にもあっていないのではないかと</p>	<p>評価指標No.32「経費節減方針の策定と周知の実施」は削除します。</p>		
指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
24 自己収入比率	自己収入/経常収益	33%																								
25 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%																								
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
【新規】 32 経費節減方針の策定と周知の実施	実施回数/年	年1回以上																								
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
【新規】 33 施設・設備の点検と、これに基づく補修工事、施設整備計画への反映の実施	実施回数/年	年1回以上																								
<p>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。</p> <p>◎ 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進の成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 自己点検・評価に基づく改善率</td> <td>自己点検・評価による改善件数/指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>27 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数/年</td> <td>900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	26 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数/指摘件数	100%	27 ホームページのアクセス件数	アクセス件数/年	900,000件	<p>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置【No.17 情報公開の推進】</p> <p>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。</p> <p>◎評価指標(No.17 情報公開の推進)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 35 法人情報等の公開</td> <td>公開回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>36 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数/年</td> <td>1,900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 35 法人情報等の公開	公開回数/年	年1回以上	36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数/年	1,900,000件	<p>【意見】指標35 ■ 「法人情報等の公開 年1回以上」という評価指標設定がおおざっぱすぎる。 説明責任を果たすための開示なので、法人のPR発信に終わらぬよう留意されたい。</p> <p>法人の現状や課題について、県民の理解に資する情報が求められている。 他校比較や推移分析等を入れることは考えているのか</p> <p>■ 指標評価として残すのであれば、恣意が介入しないように対象を具体的に明示すべき</p>	<p>評価指標No.35「法人情報等の公開」は削除します。</p>					
指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
26 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数/指摘件数	100%																								
27 ホームページのアクセス件数	アクセス件数/年	900,000件																								
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
【新規】 35 法人情報等の公開	公開回数/年	年1回以上																								
36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数/年	1,900,000件																								
<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p> <p>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置【No.18 法令遵守の推進】</p> <p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p> <p>◎評価指標(No.18 法令遵守の推進)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 37 法令遵守・倫理に関する啓発の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年2回以上</td> </tr> <tr> <td>【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置【No.19 施設の効率的整備】</p> <p>79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。</p> <p>◎評価指標(No.19 施設の効率的整備)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 39 施設整備計画に基づく改修工事の実施率</td> <td>実施した工事/計画した工事 (最終年度)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 37 法令遵守・倫理に関する啓発の実施	実施回数/年	年2回以上	【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 39 施設整備計画に基づく改修工事の実施率	実施した工事/計画した工事 (最終年度)	100%	<p>【意見】 ■ No.78については毎年「法律順守」や生活での注意などについての記載が羅列している。 今一度「コンプライアンス」が単に法律順守ではなく、変化する社会にあっても通底する、法の土台となる倫理を遵守する姿勢であるとの認識を、改めて医療教育を担う法人へ求めたい。</p> <p>■ 従来と同文言ではあるが、 ・限定的な「遵守すべき事項」について、 ・「研修」による ・「行動」の徹底が 中期目標を持たずものとは思えない。</p> <p>■ No.78、指標No.37、指標No.38とも教員、職員及び学生を対象としているように読めるがよろしいか。指標とするのであれば、対象者別に設定しては？</p> <p>■ 指標37「啓発の実施 年2回以上」は従来から実施している学内ガイダンスといったものか。曖昧過ぎて定量指標になりえない。</p>	<p>評価指標No.37「法令遵守・倫理に関する啓発の実施」、評価指標No.38「人権意識の向上を図るための研修会の実施」とともに削除します。</p> <p>学生については、看護倫理に関する授業、ガイダンスにおける遵守事項の指導、更には実習開始前における秘密保持などの医療倫理の徹底を行っています。 教職員については、参加型の研修、その時々々の社会情勢を踏まえた法令遵守・倫理に関する文書による啓発を行っています。 これらにより変化する社会にも対応できる高い倫理観を養うよう努めています。</p>								
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
【新規】 37 法令遵守・倫理に関する啓発の実施	実施回数/年	年2回以上																								
【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上																								
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																								
【新規】 39 施設整備計画に基づく改修工事の実施率	実施した工事/計画した工事 (最終年度)	100%																								
		<p>【意見】 ■ 中長期的な設備計画に基づいて「効率的に」実施できているのかを評価する項目なので、計画通り進捗していることを示す「実施率100%」は評価目的に合わない</p>	<p>評価指標No.39「施設整備計画に基づく改修工事の実施率」を削除します。</p>																							

中期計画		ご意見等 (R6.12.26)	大学回答	ご意見等 (R7.1.15)	大学回答																								
<p>第2期</p> <p>3 危機管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p> <p>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置</p> <p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に入権に関する啓発や研修を実施する。</p> <p>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置</p> <p>83 情報セキュリティに関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。</p>	<p>第3期(R6.12.11時点)</p> <p>3 危機管理に関する目標を達成するための措置【No.20 危機管理】</p> <p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p> <p>◎評価指標(No.20 危機管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 40 危機管理に関する訓練の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年3回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置【No.21 人権の保護】</p> <p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に入権に関する啓発や研修を実施する。</p> <p>◎評価指標(No.21 人権の保護)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【再掲】【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>【新規】 41 研修会への参加率</td> <td>受講者数/教職員数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置【No.22 情報セキュリティ対策】</p> <p>83 情報セキュリティに関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。</p> <p>◎評価指標(No.22 情報セキュリティ対策)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 42 情報漏洩等(重大事象)の発生件数</td> <td>発生件数/年</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>【新規】 43 情報セキュリティに関する研修の受講率</td> <td>受講者数/教職員数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 40 危機管理に関する訓練の実施	実施回数/年	年3回以上	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【再掲】【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上	【新規】 41 研修会への参加率	受講者数/教職員数	100%	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 42 情報漏洩等(重大事象)の発生件数	発生件数/年	0件	【新規】 43 情報セキュリティに関する研修の受講率	受講者数/教職員数	100%	<p>【意見】 規模や対象に幅のある「訓練」の回数は客観定量指標にそぐわない。</p> <p>【意見】 ■ 人権教育が土台にあって、ハラスメントなどの人権侵害防止はその下位にあるので、改めて計画の文言も人権教育の重要性を意識してはどうか</p> <p>■ 法人としては研修会のアレンジをします、というように読めるがよろしいか。</p> <p>■ 中期目標の「人権意識の向上に積極的に取り組む」「ハラスメント防止」「ハラスメント対応体制の充実」に呼応した計画となっているか</p> <p>【意見】 ■ 指標42は必要か？</p> <p>■ 指標43 研修実施は指標として妥当か？ 情報セキュリティ関連諸規定があるのだから、運用状況も調査しているはずである。 運用状況を定期的にチェックしていれば逸脱件数や内容もつかめるのでは？</p>	<p>評価指標No.40「危機管理に関する訓練の実施」を削除します。</p> <p>ハラスメントなどの人権侵害防止のために人権教育は大変重要であると考えます。人権教育の文言は明記していませんが、研修会には人権教育を含む内容となっています。昨年はハラスメント防止のためのアンガーマネジメントを体験的に学ぶなど工夫をしています。ここでは、研修会のアレンジを目的としているのではなく、人権尊重への意識向上を目的として啓発活動や研修を行います。中期目標の「人権意識の向上に積極的に取り組む」「ハラスメント防止」の目標を達成するための計画として、「学生や教職員に対し、定期的に入権に関する啓発や研修を実施」は妥当であると考えています。</p> <p>「ハラスメント対応体制の充実」については、現在、相談体制として、ハラスメント防止委員4名（職位別に投票で選出）、及びハラスメント相談員5名（外部相談員1名を含む）を設置し、学生・教職員に周知しています。万が一、ハラスメントが生じた際の対応については規定に明記されています。「人権に関する啓発や研修」の充実が、ハラスメント対応体制の充実につながると考えています。</p> <p>「各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に入権に関する啓発や研修を実施する」と「尊重」という文言を追記・修正いたします。</p> <p>評価指標No.42「情報漏洩等（重大事象）の発生件数」、評価指標No.43「情報セキュリティに関する研修の受講率」は、情報セキュリティの重要性にありますので残したいと考えます。</p>	<p>ご意見等 (R7.1.15)</p>	<p>大学回答</p>
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
【新規】 40 危機管理に関する訓練の実施	実施回数/年	年3回以上																											
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
【再掲】【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上																											
【新規】 41 研修会への参加率	受講者数/教職員数	100%																											
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
【新規】 42 情報漏洩等(重大事象)の発生件数	発生件数/年	0件																											
【新規】 43 情報セキュリティに関する研修の受講率	受講者数/教職員数	100%																											
			<p>【意見】 目標、計画ともに「運用」について言及していない。規程に従って運用されているかチェックし、逸脱を検証し、経営層が整備状況の改善に反映するサイクルが必要だが、計画で「運用」について記載する必要はないか。</p> <p>規程整備と周知では、運用を現場に丸投げすこととなり、情報セキュリティは担保されない。</p> <p>情報漏洩が起こらないよう整備し運用状況をチェックし、整備に反映させるのは経営層の責任であることを改めて認識していただきたい。</p> <p>【質問】 指標No.42の評価は、「◎達成」か「▲遅れている」となり、二極化するがよろしいか</p> <p>おそらく毎年発生件数0件で「◎達成」となる。これにより、中項目「情報セキュリティ対策」の評価が「b：年度計画を概ね達成」から機械的に引き上げられることになりかねない。</p>	<p>中期計画83は以下のとおり変更します。 「情報セキュリティに関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。 <u>情報セキュリティポリシーに基づく対策が適切に機能するよう継続して運用の改善を図る。また、研修等の定期的な実施により大学全体の意識啓発を進める。</u>」 ※下線部を追加しました。</p> <p>指標42, 指標43は削除します。</p>																									